

地域キャンパス校

他の高校への通学が困難な地域を抱え、かつ地元からの進学率が高い第1学年1学級の高校を地域キャンパス校として、同一通学区内のセンター校からの出張授業や連携した教育活動等により、教育環境の維持充実を図ります。

1 連携の内容

授業に関する連携	出張授業	センター校の教員が地域キャンパス校に出向いて行う授業であり、1週間に8時間程度実施しています。
	遠隔授業	両校間における双方向通信の機能を活用して行う授業であり、出張授業の補完的な役割を担っています。
授業以外の連携		両校の生徒会の交流や合同の部活動、教員の研修や情報交換会等を実施しています。
連携委員会		両校の代表により組織する委員会であり、連携の在り方などについて協議します。

2 出張授業のメリット

専門性の高い授業

家庭や情報、芸術などの教員が地域キャンパス校に配置されていない場合でも、出張授業の実施により、専門性の高い授業が可能になります。

少人数指導等の授業

数学や英語などは、出張授業の実施により、地域キャンパス校の教員と連携した少人数指導や習熟度別指導が可能になります。

選択科目の開設

地理歴史や公民、理科などは、出張授業の実施により、選択科目の開設が可能になり、教育課程が充実します。

1 地域キャンパス校・センター校の概要

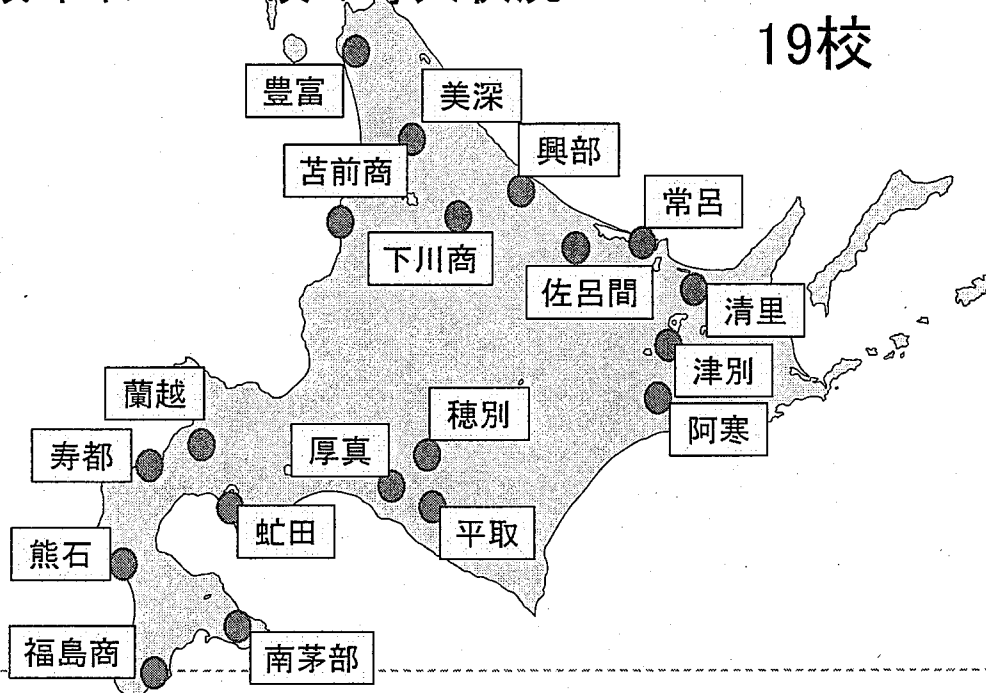
(1) 地域キャンパス校の基本的な考え方

- 他的高校への通学が困難な地域を抱え、かつ地元からの進学率が高い第1学年1学級の高校を地域キャンパス校として、同一通学区域内のセンター校からの出張授業や連携した教育活動等により、教育環境の維持充実を図る
- 平成20年度から開始

▶ 1

1 地域キャンパス校・センター校の概要

(2) 地域キャンパス校の導入状況



▶ 2

1 地域キャンパス校・センター校の概要

平成27年4月1日現在

学 区	キャンパス校		センター校		学校間の距離	導入年度
	学 校 名	学 校 名	間 口			
渡 島	福 島 商 業	函 館 商 業	5		約 72 km	H20
	南 茅 部	函 館 中 部	6		約 30 km	H22
	熊 石	八 雲	4		約 34 km	H21
後 志	蘭 越	倶 知 安	4		約 34 km	H20
	寿 都	岩 内	4		約 42 km	H21
胆 振 西	虻 田	伊 達	3		約 14 km	H26
胆 振 東	厚 真	苫 小 牧 東	6		約 33 km	H20
	穂 別	苫 小 牧 西	4		約 69 km	H21
日 高	平 取	静 内	5		約 51 km	H20
上 川 北	美 深	名 寄	4		約 23 km	H20
	下 川 商 業	士 別 翔 雲	4		約 41 km	H20
留 萌	苫 前 商 業	留 萌	4		約 40 km	H20
宗 谷	豊 富	稚 内	5		約 41 km	H21
オホーツク中	常 呂	北 見 北 斗	6		約 45 km	H21
	津 別	美 幌	4		約 19 km	H24
	佐 呂 間	北 見 柏 陽	6		約 39 km	H27
オホーツク東	清 里	網 走 南 ヶ 丘	5		約 42 km	H21
オホーツク西	興 部	紋 別	5		約 26 km	H21
釧 路	阿 寒	釧 路 湖 陵	6		約 31 km	H25
	19校	19校			平均 38.2 km	

※距離は「ナビタイム」により算定したもの

▶ 3

2 授業に関する連携

(1) 出張授業

地域キャンパス校の教育課程を充実させる観点から、原則として複数教員による複数教科・科目で実施

- ◆ センター校の教員が地域キャンパス校に出向いて行う授業
- ◆ 1週間に8時間程度実施

▶ 4

2 授業に関する連携

出張授業のメリット

- ▶ 家庭や芸術など、地域キャンパス校に専門教科の教員がない場合、それらの教科の出張授業により、専門性の高い授業を受けることが可能
- ▶ 国語や数学などの教科において、出張授業を実施することにより、地域キャンパス校の教員と連携した少人数指導が可能
- ▶ 地理歴史科や理科などの教科において、出張授業を実施することにより、選択科目の充実を図ることが可能

▶ 5

2 授業に関する連携

出張授業の教科・科目の具体例

- ◆ A高校
音楽 I ②、家庭基礎②、ビジネス実務②
商業技術②
- ◆ B高校
美術 I ②、書道 I ②、OC I ②、実用英語②
- ◆ C高校
現代文④、数学 I ②、数学 A②

※ ○内の数字は週の実施時数

▶ 6

2 授業に関する連携

(2) 遠隔授業

冬期間などに交通事情等により、出張授業を実施できない場合などに、補完的な役割として実施

- ◆ 両校に、映像や音声を同時双方向に配信できる遠隔システムを配備し、実施
- ◆ 本年4月に、国の制度改正があり、遠隔授業での単位認定が可能

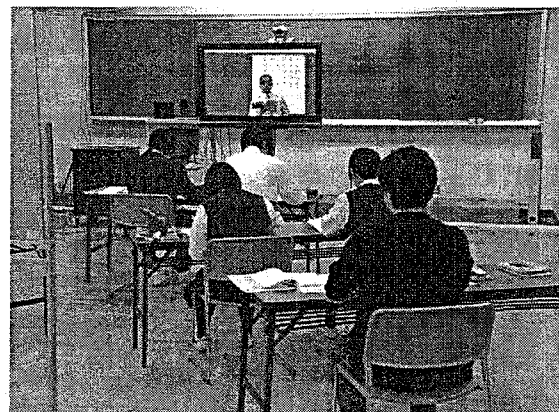
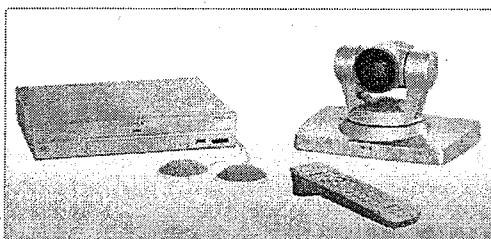
▶ 7

2 授業に関する連携

遠隔授業の様子



同時双方向型の遠隔システムを効果的に活用



▶ 8

3 授業以外の連携

積極的な取組により、生徒の教育活動を充実

生徒の連携

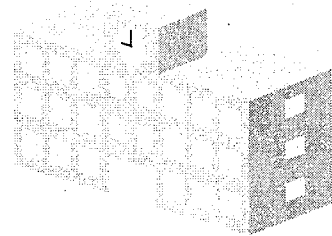
- 講習や補習
- 生徒会の交流
- 合同の部活動等

その他の連携

- 学校行事（芸術鑑賞や進路説明会等）の合同開催等

教員の連携

- 校内研修会、教科研究
- 教育課題に係る情報交換



▶ 9

4 連携委員会

両校の校長、教頭及び教職員で組織

- 連携の内容に関すること
 - ・授業に関する連携
 - ・授業以外の連携
- 連携の円滑かつ効果的な進め方に関すること
- 連携の成果や課題のまとめに関すること
 - 事務局はセンター校
 - 年間5回程度実施。必要に応じて遠隔システムを活用して実施

▶ 10

5 成果と課題等（平成26年度）

1 授業に関する連携

(1) 出張授業

成 果	課 題	課題解決に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 習熟度別指導や少人数指導、チーム・ティーチング等の授業が可能となり、生徒の理解度に応じた指導や授業の進め方の工夫により、生徒の学習意欲の向上につながった。 センター校の教員による教材の提供及び指導により、キャンパス校教員の授業改善や指導力の向上が図られ、授業に対する生徒の理解が深まった。 芸術教科等において、生徒の選択肢が広がるなど、生徒の興味・関心に合った科目選択が可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた時間内で、生徒の質問に対し、丁寧に対応できない状況もあるので、事前に指導上参考となる生徒の情報を把握しておく必要がある。 キャンパス校での授業日が決まっていることから、出張授業を行う教員が部活動の遠征や出張等により授業変更が生じた場合の補充等の対応が必要である。 吹雪などの悪天候により、教員が出張できない場合の対応について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度毎に生徒に係る情報等の確実な引継ぎを行うとともに、新入生の状況等についても、情報を共有した。 事前に担当者間での打ち合わせを綿密に行うとともに、授業変更に伴う授業時数を確保するため、定期的に両校間で授業時数の調整を図った。 悪天候の場合は出張授業を取りやめ、遠隔授業を行うなど遠隔システムを効果的に活用した。

(2) 遠隔授業

成 果	課 題	課題解決に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 遠隔システム機材の性能向上（タイムラグがない、音声聞き取りやすい）により、授業に対する生徒の理解が深まった。 合同販売実習に向けた事前学習において、遠隔システムを活用し、合同練習を行うことにより、実習当日は円滑な運営を行うことができた。 遠隔システムを活用して、各種検定合格に向けた講習会を実施し、検定に合格した生徒の数が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔システムを活用できる教員に限られており、より多くの教員が活用できるようスキルを身に付ける必要がある。 モニターを通し、後方の座席の生徒が見えにくかったり、声が聞き取りにくかったりする場合があるので、改善する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内研修会を実施し、全ての教員に、遠隔システムの使用方法について周知した。 機器や座席の配置を工夫するとともに、プロジェクタやオーディオスピーカーを使用した。

(3) その他（出張授業、遠隔授業以外の学習活動等）

成 果	課 題	課題解決に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 放課後や昼休みを活用し進学希望者への個別指導を行い、キャンパス校の生徒の学習意欲を高めることができた。 看護・医療系志望者に対するメディカル講座をキャンパス校にも配信し、地域医療に対する生徒の興味・関心を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔システムで配信されたメディアカル講座は、会場の雰囲気や臨場感などが十分に伝わりにくく、生徒は映像を見るだけにとどまったことから、生徒が主体的に取り組む場面を意図的に設定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔システムで講座等を配信する際、キャンパス校の生徒への声掛けや生徒からの質問を促すよう、事前に講師への依頼を行った。

2 授業以外の連携

(1) 生徒に係る連携

成 果	課 題	課題解決に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 部活動において合同練習を実施した結果、練習内容が充実し、技術力の向上につながった。 吹奏楽部の合同演奏会を実施し、地域住民との交流の機会を設けるなどして地域への理解を深めることができた。 生徒会執行部による交流を行い、両校の生徒会活動に対する課題意識が強まり、生徒のリーダーシップが高まった。 芸術鑑賞や体験学習を合同で実施することにより、生徒同士のコミュニケーションが深まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の合同練習を実施するに当たっては、実施時期や交通費等の課題があり、計画的に実施する必要がある。 両校の生徒会執行部による話し合いの際、地域キャンパス校の生徒が積極的に意見を述べる場面が少なかったため、地域キャンパス校の生徒が参加できる場面を設定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携委員会において、両校の部活動顧問が、練習日程や時間、回数等について検討し、効果的に実施できるように計画した。 両校の生徒会で研修内容を計画するなど、地域キャンパス校の生徒も主体的に参加できるよう工夫した。

(2) 教職員に係る連携

成 果	課 題	課題解決に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 両校の授業公開日に、教員が互いに授業参観を行い、教科指導力の向上が図られた。 教員間の情報共有を進めたことにより、教員の教科指導や分掌業務に対する協働意識が高まった。 遠隔システムを活用した、校内研修会や講演会のキャンパス校への配信により、教員の研修機会の充実が図られ、教育の資質向上に役立った。 	<ul style="list-style-type: none"> 出張等で校内研修に出席できない教員が多かったことから、両校の教員がより多く参加できるよう、計画的に実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り多くの教員が参加できるように、年度当初に研修内容や講師、実施時期、研修方法等の案を作成し、両校で調整を行った。